

○議長（茅沼隆文）

日程第１１ 議案第３２号 平成２９年度開成町下水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、議案を朗読させていただきます。

議案第３２号 平成２９年度開成町下水道事業特別会計補正予算（第１号）。

平成２９年度開成町の下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２９年９月５日提出、開成町長、府川裕一。

では、次のページをおめくりください。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入です。４款繰入金から５款繰越金まで、補正額は０円です。歳入合計が５億９，４６０万円。

次のページ、歳出です。

２款事業費、補正額は０円です。歳出合計も５億９，４６０万円です。

１０ページ、１１ページをご覧ください。

２、歳入。４款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、説明１、一般会計繰入金１，７７１万６，０００円減額です。こちらにつきましては、先程、一般会計の補正でも御説明しましたとおり、平成２８年度決算が確定し、平成２８年度繰越金が確定した中で、平成２９年度繰越金の１，０００万円の差額分１，７７１万６，０００円を一般会計から減額するものでございます。

５款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、説明欄１、前年度繰越金１，７７１万６，０００円。こちらにつきましては、平成２８年度繰越金確定に伴う平成２９年度の差額分１，７７１万６，０００円、こちらを増額するものでございます。

次のページをご覧ください。

３、歳出。２款事業費、１項下水道事業費、１目公共下水道事業費、説明欄１、公共下水道事業費、アクションプラン策定業務委託料１９１万２，０００円の減額です。こちらにつきましては、今年度予定していましたアクションプラン策定業務委託の入札差金によります減額でございます。その下の国庫補助対象事業工事費１９１万２，０００円の増額につきましては、アクションプラン策定業務委託で減額しました１９１万２，０００円、こちらが国庫補助対象となっておりまして、こちらの国庫補助金を活用するため、下水道の公共下水道工事費に振りかえをするため増額をするものでございます。

説明は以上です。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑を終了して討論を行います。討論はありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第32号 平成29年度開成町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員により可決されました。

次に、日程第12 議案第33号 平成29年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

議案第33号 平成29年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,177万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,696万8,000円とする。

第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月5日提出、開成町長、府川裕一。

では、次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入。歳入につきましては4款支払基金交付金及び8款繰越金で、補正額6,177万2,000円、計10億9,696万8,000円。下段に移って、歳出につきましては4款基金積立金から7款予備費で、補正額、同じく6,177万2,000円、計10億9,696万8,000円となっておりまして、

補正の内容ですが、歳入では地域支援交付金の実績による追加交付分を計上したほか、前年度からの繰越金の計上でございます。また、歳出側では、給付実績報告による国庫支出金等の返還金を計上するほか、剰余分につきましては基金に積み立てをさせていただきます。

では、8 ページ、9 ページをご覧ください。

2、歳入。4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、2 目地域支援事業費支援交付金、説明欄 1、過年度分地域支援事業費支援交付金でございます。こちらは、平成 28 年度の地域支援事業費について実績を報告した結果、支払基金から追加交付がされたものでございます。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金 6, 1 5 5 万 7, 0 0 0 円は、前年度決算に伴う繰越金でございます。

次のページをお開きいただきまして、歳出でございます。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護保険財政調整基金積立金でございます。剰余分について、今後の介護給付費等に対応するため基金に積み立てるものでございます。この結果、平成 28 年度末 1 億 3 8 4 万 7, 0 0 0 円の額でございましたが、今回 4, 5 0 0 万円ということで、合計 1 億 4, 8 8 4 万 7, 0 0 0 円となる予定でございます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金は、過年度分の保険料の還付金でございます。死亡や転出等に伴いまして、本人もしくは年金受給者の場合は国への返還が生じますので、その分を計上させていただいたものでございます。

2 目償還金は、過年度分の国庫支出金等について、精算の結果、返還をするものでございます。

次の 2 項繰越金、1 目一般会計繰出金は、前年度の実績に基づき、一般会計からの繰り入れ分を逆に繰り出すものでございます。

7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費は、歳入歳出の差額を予備費で対応するものでございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

6 番、菊川議員。

○6 番（菊川敬人）

6 番、菊川です。

10、11 ページの歳出で伺います。6 款諸支出金、2 項繰出金です。一般会計繰出金が 5 7 4 万 7, 0 0 0 円であります。先程の一般会計の繰入金のところでは、介護保険会計繰入金として 5 7 4 万 6, 0 0 0 円の繰り入れとなっております。6, 0 0 0 円と 7, 0 0 0 円の 1, 0 0 0 円差は、端数の切り上げ切り捨てで生じたものとして、こういう形で 1, 0 0 0 円の違いを記載してあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答え申し上げます。

計上額は５７４万７，０００円でございますが、トータルで見ますと１，０００円の端数分がございますので５７４万８，０００円、一般会計は５７４万９，０００円ということでございまして、この差１，０００円は収入と支出の差額ということで、端数調整があるということでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○６番（菊川敬人）

できれば、同じ日の議案として提出されるわけですから、一般会計の繰り入れ分と介護保険の繰り出し分、できれば数字をそろえておいてもらいたいなと思うのです。そのほうが分かりやすいのかなと思いますので、今後は、そういう形でお願いできないでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

これは一般会計もそうでございますが、歳入につきましては端数分があると、それを切った形で収入されるというような計上をしております。千円単位になりますので、歳出分につきましては、端数分を繰り上げて支出するということになりますので、どうしても、ここで１，０００円の差が出てきてしまうと。今回の場合は、たまたま端数額が、そのところで生じていない場合もありますけれども、ルールとしては、そのような形になるということです。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、私から説明させていただきます。

全般的に、歳入は１，０００円未満の端数があった場合には１，０００円繰り上がるということです。切り捨てですから下がるわけですね。歳出の場合には、ないと困りますから切り上がるということでございます。例えば、下水道のように特にルールでない繰出金の場合には、１，０００円で丸めて出し入れするということはございますけれども、介護保険につきましてはルールで円単位まで算出しているということから、歳入歳出で１，０００円の差が出てくるというのは、いたし方がないということでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、討論に入りますが、討論はありますか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

討論がないようですので、採決を行います。

議案第33号 平成29年度開成町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(茅沼隆文)

着席ください。起立全員によって可決されました。

日程第13 議案第34号 平成29年度開成町給食事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(橋本健一郎)

では、議案を朗読いたします。

議案第34号 平成29年度開成町給食事業特別会計補正予算(第1号)。

平成29年度開成町の給食事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,904万8,000円とする。

第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月5日提出、開成町長、府川裕一。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入、2款繰越金、49万3,000円でございます。歳出、1款給食事業費、同じく49万3,000円でございます。

次に、詳細の節目について、8ページ、9ページをお開きください。

2、歳入。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、説明欄1、前年度繰越金49万3,000円です。

3、歳出。1款給食事業費、1項給食材料費、1目給食材料費、説明欄1、開成小学校給食材料費、賄材料費15万4,000円、同じく開成南小学校給食材料費、賄材料費17万8,000円、3、中学校給食材料費、賄材料費13万8,000円、4、幼稚園給食材料費、賄材料費2万3,000円でございます。平成28年度の決算が確定いたしましたことによりまして、繰越金が確定いたしました。それを、それぞれ園・学校に割り振る補正予算を計上するものでございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長(茅沼隆文)

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

質疑がないようですので、討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

討論もないようですので、採決を行います。

議案第34号 平成29年度開成町給食事業特別会計補正予算(第1号)について、
原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(茅沼隆文)

着席ください。起立全員によって可決されました。

次に、日程第14 議案第35号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長(亀井知之)

議案第35号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)。

平成29年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億316万3,000円とする。

第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月5日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入。4款繰越金、1項繰越金でございます。補正額83万9,000円、計2億316万3,000円でございます。下段の歳出、4款予備費、1項予備費で、補正額、計とも同額でございます。

それでは、8ページ、9ページをご覧ください。

2、歳入。4款繰入金、1項繰越金、1目繰越金でございます。平成28年度の繰越金額の確定に伴うものでございます。

下段に移りまして、3、歳出。4款予備費、1項予備費、1目予備費、歳入の増額分を予備費で対応させていただくものでございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(茅沼隆文)

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

質疑がないようですので、討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

討論もないようですので、採決を行います。

議案第35号 平成29年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(茅沼隆文)

着席ください。起立全員によって可決されました。

続いて、日程第15 報告第4号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長(田中栄之)

報告第4号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

平成29年9月5日提出、開成町長、府川裕一。

1枚おめくりください。

1、平成28年度決算に基づく開成町健全化判断比率、単位は%になります。

先に備考について御説明をいたします。(1)実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、横棒1本、「—」です、と表記をいたします。(2)括弧内は、開成町における早期健全化基準となっております。

それでは、表をご覧くださいと思います。

実質赤字比率につきましては「—」、基準値は15.00、連結実質赤字比率も「—」、基準値20.00、実質公債費比率8.2、基準値は25.0、将来負担比率55.7、基準値350.0でございます。

続いて、2、平成28年度決算に基づく開成町の公営企業の資金不足比率、単位は%になります。

こちら、先に備考について御説明をいたします。

(1)資金不足比率が算定されない場合、「—」と表記をいたします。(2)括弧内は、開成町における経営健全化基準でございます。

特別会計等の名称、資金不足比率の順に読みあげをいたします。開成町下水道事業特別会計、「－」、開成町水道事業会計、「－」、基準値はどちらも20%でございます。

次のページになります。

平成28年度、開成町の健全化判断比率審査意見書です。この中で3番目、審査の結果です。健全化判断比率は特に問題なく、健全な財政運営がなされている。また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めると。平成29年8月3日に監査委員から町長に提出をされてございます。

次のページをお願いいたします。

平成28年度、開成町の資金不足比率審査意見書になります。この中で3番目、審査の結果です。審査に付された資金不足比率は特に問題なく、健全な財政運営がなされている。また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めると、平成29年8月3日に監査委員から町長に提出をされております。

それでは、内容について御説明をさせていただきます。

この報告は、平成19年6月に交付されました地方公共団体の健全化に関する法律に基づきまして行うものでございます。同法第3条、健全化判断比率の公表等の規定におきまして、地方公共団体の長は、毎年度の決算の提出を受けた後に速やかに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、並びに、この算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ当該健全化判断比率を公表しなければならないとされてございます。同様に、同法第22条において、公営企業における資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告する旨、規定をされてございます。これらの定めに従いまして、本日、監査委員の審査を受け、議会に報告しているものでございます。

2ページ目にお戻りいただきたいと思います。

それぞれの比率について、御説明をさせていただきます。また、決算書説明資料106ページに健全化判断比率対3ヶ年増減一覧、こちらを資料として提出をしてございますので、あわせてご覧をいただきたいと思います。

平成28年度決算に基づく開成町健全化判断比率。実質赤字比率、こちらは普通会計を対象としたもので、本町におきましては一般会計と給食事業特別会計が該当してございます。その普通会計の実質赤字額を標準財政規模で割った率合を%で示したもののになります。

決算書説明資料106ページ、健全化判断比率対3ヶ年増減一覧をご覧いただきたいと思います。平成28年度の数値は－6.31%になります。前年度と比較しますと1.9ポイントの増となっております。

以降、この一覧を使って御説明をさせていただきますので、本ページを開いたままをお願いをしたいと思います。なお、報告書式においては、もとより実質赤字が存在

しませんので「－」という表示になってございます。

次に、連結実質赤字比率になります。一般会計と特別会計、公営企業会計を加えた会計、すなわち決算書に記載をされております全ての会計を対象に、実質赤字額を標準財政規模で割った率合になります。

増減一覧をご覧いただきたいと思います。

平成28年度の数値は－29.04%です。前年度と比較しますと1.6ポイントの増となっております。こちらも報告書式におきましては実質赤字は存在しませんので、「－」という表示になってございます。

次に、実質公債費比率になります。地方債の元利償還金、いわゆる公債費だけでなく、準元利償還金と呼ばれる特別会計繰出金のうち地方債の元利償還金、公債費に充てられたと認められる部分、それから一部事務組合の負担金のうち地方債の元利償還金に充てられたと認められる部分、こちらを標準財政規模で割った率合を%にしたものでございます。

増減一覧をご覧いただきたいと思います。平成28年度の数値は8.2%になります。前年度と比較しますと2.0ポイントの減、報告書式におきましても同じく8.2%と記載をしてございます。

将来負担比率になります。地方債の現在高、それから債務負担行為による支出予定額、公営企業等への繰り出し見込み額、一部事務組合の負担等の見込み額、退職手当の負担見込み額など、将来にわたって負担が生じるであろうもの、こちらを将来負担額と呼んでございます。この将来負担額から充当可能な基金額や標準財政需要額算入見込み額を除いたもの、こちらが分子になりまして、それを標準財政規模で割った率合を%にしたものでございます。

こちらの増減一覧をご覧いただきたいと思います。

平成28年度の数字は55.7%です。前年度と比較しますと、11.6ポイントの減となっております。報告書式におきましても、同じく55.7%と記載をしてございます。

二つ目としまして、平成28年度決算に基づく開成町の公営企業の資金不足比率になります。資金不足比率といいますのは、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模であります料金収入の規模を比較して指標化したものになります。これによりまして、経営状態の悪化の度合いを示すものとされてございます。

上段の下水道事業特別会計は、実質収支を事業規模で割って算出をしております。資金不足ではありませんので、当然「－」という表示になってございます。参考までに、算出された数値としましては、－11.3%となっております。

下段の水道事業会計は、流動資産から流動負債を引いた額を事業規模で割って算出をしております。こちらも資金不足ではありませんので、「－」という表示になってございます。参考までに、算出しました数値としては－346.8%となっております。

報告は以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、報告第４号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終了いたします。

日程第１６ 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。お手元にお配りしているとおり、県外行政視察等のため議員を派遣することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認め、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、議員派遣について変更がある場合は、議長に御一任いただきます。

以上をもちまして、本定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成２９年９月定例会議を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

午前１０時１７分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員